

長崎県平戸島の中心地における宗教分布

今里, 悟之
九州大学大学院人文科学研究院歴史学部門 : 准教授

<https://doi.org/10.15017/4772809>

出版情報 : 史淵. 159, pp.147-161, 2022-03-14. Graduate School of Humanities, Faculty of Humanities, Kyushu University

バージョン :

権利関係 :

長崎県平戸島の中心地における宗教分布

今 里 悟 之

1. はじめに

筆者は、平戸市教育委員会（2009：11）による基本調査を発展させる形で、地理学の立場から、長崎県平戸島における集落単位での宗教分布を明らかにしてきた（今里2015：156, 2018：104, 2020a）。しかしながら、カトリックが相対的に多く分布する北部地域と中部東岸地域のうち、平戸島の最大の中心地である平戸市街とその周辺部（郊外）、およびそれに次ぐ中心地である紐差町とその周辺地域における宗教分布については、その詳細に不明な部分が多く残されている（図1）。

まず、平戸市街の周辺部一带に関しては、近世には農村集落であったこの台地上にも、藩士が多数居住していたことが、日本史学の分野で指摘されてきた（今里2018：110-111）。さらに、近代に入ると五島列島から移住してきたカトリックが、これらの旧藩士の武家屋敷を購入して居住するようになったことが、民俗学の文献で言及されている（今里2018：111-112）。しかしながら、実際にどの程度まで旧来の武家からカトリックへの入れ替わりが進み、旧武家も含めた在来宗教戸の中に⁽¹⁾、どのような形でカトリックが分布して現在に至っているのか、その詳細は依然として不明である。このような問題意識は、全国的に見て特異な空間構造を持つ、平戸城下町の変遷史の解明にも一定の寄与を成し得る。

また、紐差町とその周辺地域のカトリック分布の詳細に関しては、実際には内部に複数の行政区を含む紐差町が一括して扱われている点、隣接する木ヶ津町に関しても複数の行政区が纏めて図示されている点で（今里2015：156）⁽²⁾、

一定の課題を残している。本稿は、以上の詳細の解明を目的とするものであり、前稿の更なる発展と位置付けられる。現地での聞き取りと観察は、主に2018年2月および2020年1月に実施した。

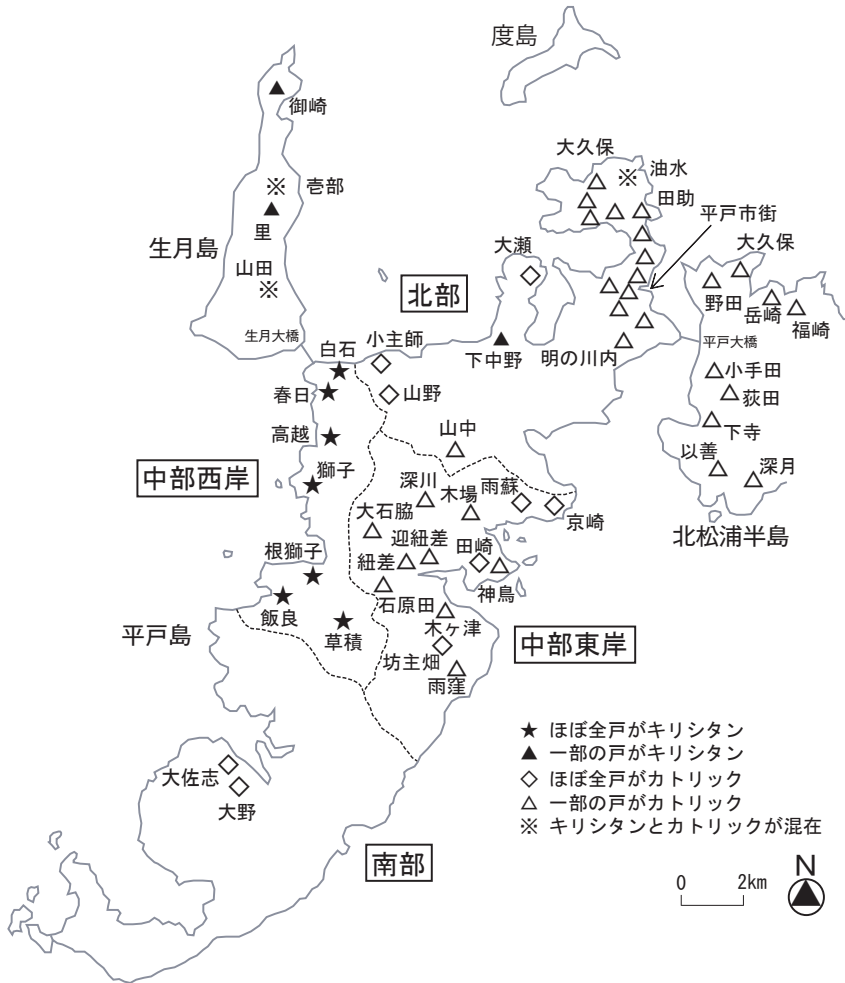


図1 平戸島および周辺地域の宗教分布

注：キリシタンとカトリックのいずれもが在住しない集落、あるいは在住していても少数戸のみの集落は本図では省略されている。キリシタン信仰は、生月島を除き、組織的には現存しない。
 出典：地域区分も含めて、今里（2018：104）による。

2. 平戸市街の周辺部

近世の平戸城下町では、港を町屋が取り囲み（これが狭義の城下町とされる）、その外側の台地崖に御館（松浦藩主邸）・侍屋敷・寺院などが建ち並び、さらにその周囲の台地上の農村地帯にも武家（主に下級武士）が多数在住していた（図2）。このように武家屋敷が散在していた農村地帯は、現在の町名で言えば大久保・鏡川・戸石川・岩の上の各区域に跨っており、「士族町」とも呼ばれてきた（図3）。本稿で事例とする戸石川町高麗は、この狭義の旧城下町に隣接しつつ台地の旧農村地帯までもを含み、広義の旧城下町全体では外縁部に位置する（図2参照）。

高麗は現在、戸石川町内の1つの行政区を成しており、2019年の時点で世帯数は153である⁽³⁾。郊外化が進む以前の1950年頃には、約55戸が在住し、このうち旧武家とカトリックが各々10数戸ずつ居住して



図3 平戸市街周辺部の旧武家屋敷（岩の上町）

注：この地域の武家屋敷に典型的な形態の石垣・石段・生垣である。

出典：筆者撮影（2020年1月）

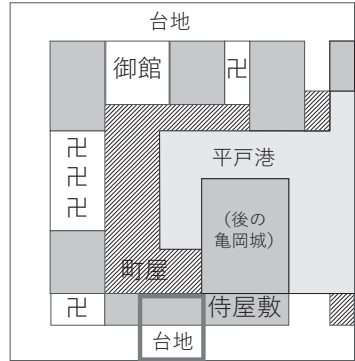


図2 平戸城下町の空間構造模式図（江戸初期）

注：太線の枠内が後述の戸石川町高麗（現在）に概ね相当する。

出典：今里（2018：122）を一部改変。



図4 空家化した旧武家屋敷（戸石川町）

注：転出時期が相対的に新しいため、家屋が残存している。

出典：筆者撮影（2020年1月）

いた⁽⁴⁾。現在までの戸数増加は、主に高度経済成長期以降の宅地開発によって郊外化（市街地拡大）が進んだ結果である。高麗を含めた旧平戸藩の武家の多くは、明治期以降に主に島外に順次転出したが（図4）、転出を選ばず残留した戸では、旧下級武士の場合、農地を耕作する傍ら大工・左官・木挽などの技能職に新たに就業した例もある⁽⁵⁾。

図5は、現時点で判明した限りでの、高麗における戸別単位の宗教分布を、旧武家の残存状況、明治期から現在に至る各戸の転入・移転（高麗内部での移動）・分家の状況と併せて示したものである。江戸後期の1810年頃に作成された「平戸城下家中之図」（以下、城下図と表記）では、上級・中級武士の人名が屋敷地の所在地に記入され、下級武士の場合は単に「ヤシキ」（屋敷）と表記されている（平戸市史編さん委員会2001：21-23；久家2001：95）。この城下図に記載された人名を、現在の地形や各年の空中写真（1947年撮影以降）なども参照しながら、嘉永年間（1848～54年）に作成された「平戸藩馬廻以上分限帳」（埴1996：975-992）と対照させると、両者には40年程度の齟齬があるものの、江戸後期に高麗に在住していた各武家の石高が、ある程度推測できる。

この図5のうち、まず①の区域は、平戸市街の旧町人地に隣接する低地である。城下図では中級以上1軒（石高不明）と下級5軒の武家屋敷が密集しており、主に下級武士の居住区域であったことがわかる。現住するのは、全て1970年代以降の平戸北部地域（市街・薄香^{うすか}・大野・中野が各1）⁽⁶⁾などからの転入戸で、集合住宅も含まれる。次に②の区域は、低地から次第に台地崖へと遷移しながら現在の国道383号に至る地帯であり、城下町の面影を留める長い石段が散見される。城下図には中級以上13軒（400石1軒・300石1軒・130石1軒・100石3軒・扶持米4軒⁽⁷⁾・石高不明3軒）と下級2軒の武家屋敷が記載され、主に上級・中級武士が居住していた区域である。旧武家で現住するのは2戸のみ⁽⁸⁾、旧来の非武家では、旧武家屋敷地に転居した旧農家の1戸のみが残る⁽⁹⁾。この区域では、事業所や集合住宅が多数を占め、転入元は不明ながら1970年代以降の来住戸も数戸見られる。現住するカトリックは2戸で、うち1戸は明治期以降に五島から転入し、現在は旧武家屋敷地に居住している。

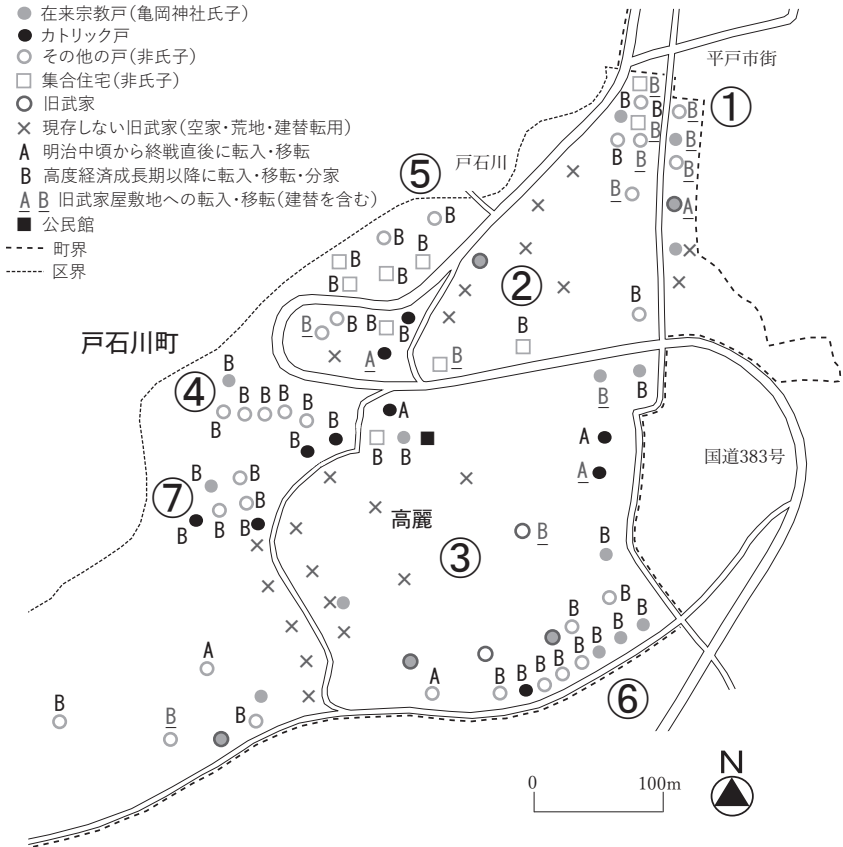


図5 戸石川町高麗における宗教分布

注：自営店舗の併設戸を含む。空家については旧武家以外は省略した。

①～⑦の数字は本文中で言及する各区域を指す。天満宮は図外に位置する。

資料：聞き取り、観察、住宅地図、空中写真（1947、65、68、77、85、2002、13年）、「平戸城下家中之図」（平戸市史編さん委員会2001：22-23）に基づく。

続いて③の区域は、国道383号以南の、台地崖最上部から台地面に至る旧農村地帯で、畑地と山林の合間に家屋が散在してきた。城下図に表記された武家屋敷は、中級以上10軒（100石1軒・扶持米3軒・石高不明6軒）と下級9軒であり、②に比べると、より下級の武士が多く居住していたことがわかる。旧武家で現住しているのは5戸のみであり⁽¹⁰⁾、旧武家の転出が著しいことが明瞭であ

る。旧来の非武家は2戸のみが現住する。転入戸は、平戸北部（市街2・大野1・^{あづちおおしま}的山大島1）や平戸島外（五島3・佐世保1）などから来住している。五島からの3戸は全てカトリックであり、うち2戸が明治期（このうち1戸は旧武家屋敷地に現住）に、残りの1戸は終戦直後に転入している。

さらに④から⑦の区域は、従来の農地や林野を、高度経済成長期以降に改変した住宅地である。主な入居者は、以前から平戸市街に就業先があり、新たに職住近接を意図した集落外の人々である。このうち④は、台地崖の棚田を1970年頃に住宅地に転用した区域であり、居住者の転入元の多くは不明であるが、少なくとも五島からの2戸はカトリックである。次いで⑤は、国道383号と河川（戸石川）に挟まれた水田を1970年代前半に宅地化した区域で、平戸市街からの1戸以外は、集合住宅を含めて転入元は不明である。さらに⑥は、台地上の畑地を1980年代前半に宅地開発した区域で、転入元は平戸北部（^{たすけ}田助2・^{こかわ}小川1・薄香1）、中部（獅子1・紐差1）、南部（^{なかつら}中津良2・^{まえつよし}前津吉2）など島内の広域に分布しており、このうち紐差からの1戸のみがカトリックである。最後に⑦は、台地上の山林を1990年頃に宅地化した区域であり、居住戸の転入元は主に平戸北部（^{こうざき}神崎・白浜・薄香・山野・^{かわち}川内）で、このうちカトリックは神崎と山野からの2戸である。

以上を概括すると、高麗では旧武家（上級から下級まで）のうち、江戸後期と同一の敷地に居住しているかどうかを問わなければ、集落内に現住しているのは7戸である。また、現住するカトリックは10戸で、このうち終戦直後までに来住したのは五島からの4戸であり⁽¹¹⁾、残りの6戸は高度経済成長期以降に平戸島内から転入している。以上のカトリック戸のうち7戸は、集落の西半部に線状に比較的近接して居住しているが、集落全体としては、カトリック戸の顕著な集住は認められない。

高麗のカトリックは、北に隣接する鏡川町に立地する平戸教会に所属している（図6）。カトリックの共同墓地は、東に隣接する岩の上町上大垣に立地する。集落内の神社は、西南端（戸石川の上流部）に立地する夫婦岩天満宮のみであるが（図7）、ごく一部の戸が加入する限定的な組織である⁽¹²⁾。したがって、集落全体を包括する独自の氏神は存在せず、平戸市街に立地する亀岡神社（平戸北部地域

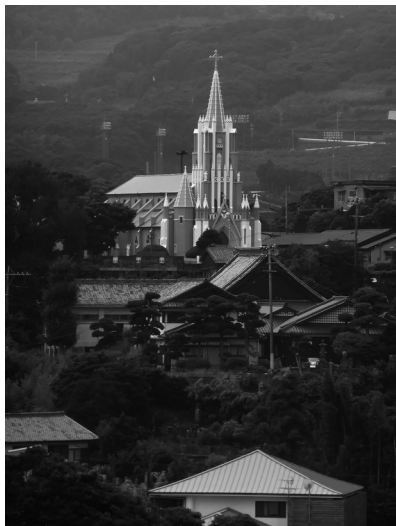


図6 カトリック平戸教会（鏡川町）

注：正式名称は平戸ザビエル記念大天使聖ミカエル教会である。直下が台地崖であり、背後の丘陵に農村地帯が望める。

出典：筆者撮影（2014年8月）



図7 戸石川町高麗の天満宮

出典：筆者撮影（2020年1月）

に氏子圏を持つ広域神社）に現在19戸が氏子加入している⁽¹³⁾。氏子総代は高麗全体で1名であり、集落を代表して亀岡神社での祭礼に参加する。高麗に仏教寺院や共同墓地は存在せず、大半の戸の檀那寺は、近在の岩の上町の最教寺（真言宗）である。この他、光明寺（浄土真宗）、誓願寺（浄土宗）、雄香寺（臨済宗）など、いずれも平戸市街周辺の著名寺院の檀家が若干戸ずつ含まれる。民間宗教者としては、平戸市街の職人町在住のヤンボシ（山伏）が11月に荒神・稲荷・水神などの祭祀のために旧家を廻り、正月に家祓いを行うビワヒキ（琵琶法師）も以前は集落を訪れていた。

高麗自治会の役員定数は、区長1、会計1、班長（狭義の役員）16、監事2である。宗教別に班が分かれていることはなく、在来宗教戸、カトリック戸、その他の戸が、空間的にも社会的にも混住しながら地域社会が運営されている。

3. 紐差町およびその周辺地域

紐差町は、平戸島東岸のほぼ中央に位置する。行政区としては4つに分かれており、2019年時点での世帯数は、一区93、二区94、三区54、四区88である⁽¹⁴⁾。

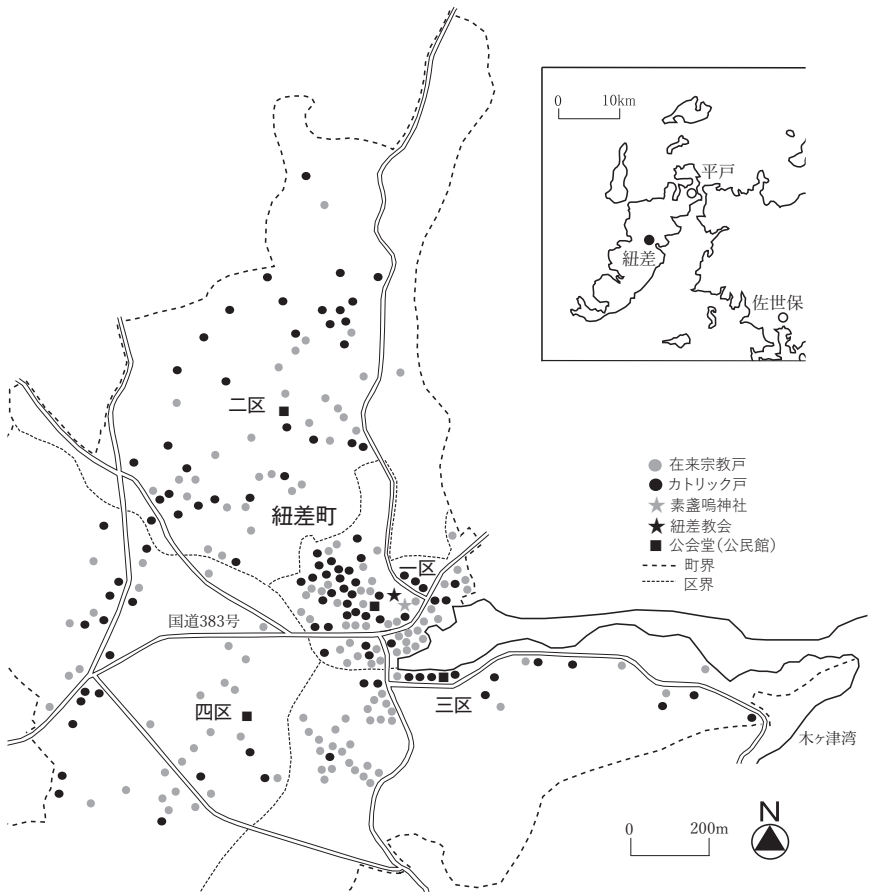


図8 紐差町における宗教分布

注：自営店舗の併設戸を含む。集合住宅は省略した。
 資料：聞き取り、住宅地図、空中写真（2017年）に基づく。

各区を個別に指す慣例的呼称（例えば宝亀町の「浦」「在」「雨蘇」「京崎」など）は特に存在せず、元来は紐差町全体で一つの集落と見なされてきたことを窺わせる。これらの区の中で、町場的な要素が強く（すなわち中心地機能の集積度が高く）、かつ家屋の密集度が最も高いのは、港湾に面する一区である（図8）。紐差町の在来宗教戸の全戸が氏子である素盞鳴神社、カトリック紐差教会

の他(図9)、平戸島の中中部地域を氏子圏とする三輪神社の社務所も立地する⁽¹⁵⁾。この一区を取り囲む二区から四区にかけて、散居を中心とした農村的景観が卓越する⁽¹⁶⁾。

宗教分布に関しては、この4つのいずれの区においても、カトリック戸が全体の半数から3分の1程度を占める(図8参照)。三区では相対的にカトリックが少ないものの、特定の区にカトリックが著しく多い傾向は認められない。また、いずれの区においてもカトリックが周縁部に比較的多いものの、分布上の顕著な偏りは見られない。紐差のカトリックは、江戸後期から明治期における^{そとめ}外海地方(九州本土)や平戸島内などからの転入戸が多いとされるが(今里2015:149-150)、例えば一区の場合、大部分は明治期における在来宗教からの改宗戸とその分家であり、その他に五島からの転入戸が少数見られる程度である⁽¹⁷⁾。一区のあるカトリック戸は、現戸主の5代前に改宗しており、それ以前は東に隣接する^{むかえひもさし}迎紐差町に立地する^{ふくまんじ}福満寺(真言宗)の檀家であった。紐差町のほとんどの共同墓地では、在来宗教(仏教)とカトリックの墓石が敷地内部で混在しており(図10)、町内全域での在来宗教からカトリックへの改宗の事実を示している。このような直接的な改宗に加えて、各区を跨い



図9 素蓋鳴神社(左)と紐差教会(右)

出典：筆者撮影(2020年1月)



図10 紐差町の共同墓地におけるカトリック墓石

注：正面に十字・洗礼名・俗名、右側面に明治十二年の日付が、それぞれ刻印されている。
出典：筆者撮影(2014年8月)

だ形でも分家が展開したため、カトリック戸は一層町内に拡散していった。

紐差町の自治会は、各行政区に1つずつ置かれている⁽¹⁸⁾。これらの4つの区を包括する町全体の自治組織は存在しないが、22の行政区から成る旧紐差村（明治行政村）のスケールで「紐差区長会」が運営されている⁽¹⁹⁾。さらに、より広域的な自治を担う地域運営組織として（今里2020b：130-134）、2017年に設立された「紐差小学校区まちづくり運営協議会」がある。紐差の他、宝亀、獅子、大川原の4地区（旧小学校区）から構成され、行政区画としては14町29行政区に跨る⁽²⁰⁾。すなわち、紐差町に関わる、いずれのスケールの自治組織においても、カトリック戸と在来宗教戸は別組織に分離することなく、共存しながら地域社会を運営してきたことがわかる。

カトリック紐差小教区は、紐差町の他、木場町、迎紐差町、深川町、^{へこ はら} 朶の原町⁽²¹⁾、大石脇町、草積町、木ヶ津町、大川原町に跨っている⁽²²⁾。小教区の地区長（総計11名）は、紐差町の場合、4つの行政区から1名ずつ（四区は草積町石原田も含む）を各区内信徒の互選で選出している。小教区内には、先述の紐差教会の他、紐差の南方に隣接する木ヶ津町、平戸南部地域の鮎川町に分教会（巡回教会）がある⁽²³⁾。

木ヶ津町は、紐差町と同様に4つの行政区に分かれており、2019年時点の世帯数は、一区36、二区38、三区35、四区30である⁽²⁴⁾。木ヶ津町の各区には慣例的な呼称があり、紐差町に比べると、各区相互の独立性はやや強いと考えられる。中心集落は海岸部の集村である一区の「浦」であり、カトリックは1～2戸が在住していた時期もあったが、現在は皆無である。この浦に続く山側に集住するのが二区の「^{ざい}在」であり、カトリックは2戸が現住する。さらに浦の南方の海岸沿いに位置するのが三区の「^{こうら}小浦」で、現在はカトリックが3戸在住する。狭義の「木ヶ津」は、浦と在のみ、もしくは浦・在・小浦の3つの区を指す⁽²⁵⁾。さらに、内陸部の台地上に散居するのが四区の「^{ぼうずぼたけ}坊主畑」で、全戸がカトリックであり（主に明治期以降の転入戸とその分家）、紐差小教区の木ヶ津分教会が置かれているのは、この坊主畑である⁽²⁶⁾。

4. おわりに

以上の検討に基づき、明らかになった内容と若干の考察を示しておきたい。まず、平戸城下町の外縁部に位置してきた高麗では、明治期以降、全域に散在していた旧武家の多くが順次転出し、他方でカトリックが五島などから転入してきたことで、残存した旧武家を含む在来宗教戸と外来のカトリック戸が混住しながら、一つの地域社会を形成してきた。

しかしながら、民俗学で指摘されてきたような、転入したカトリックが従前の武家屋敷地に入居した実例は、判明したものに限れば2戸のみであり、これらも少なくとも現在においては、元の武家屋敷の建物自体には居住していない。すでに外部に転出した戸の存在を考慮したとしても、五島から転入したカトリックの累積戸数は、在来宗教戸の数を超えるには至っていないと推定される。また、1970年代以降の住宅開発地にも、平戸島内など五島以外からも転入したカトリック戸が少数ながら存在する。この一連の住宅開発によって高麗全体の郊外化が進み、多くの武家屋敷地の山林化とも相俟って、武家地の面影は現在の高麗ではほとんど残されていない。

次に、平戸中部地域の中心地である紐差町では、4つのうち3つの行政区において、在来宗教とカトリックの戸数が概ね拮抗しており、紐差町全体でもカトリック戸の分布上の顕著な傾向は見られない。また少なくとも一区においては、カトリック戸の多くが在来宗教からの改宗戸であることが窺える。

明治期の1885年に、木場町田崎から紐差町に教会が移されるまでは（市山ほか1982：24）、田崎が明治期の平戸島中部東岸地域におけるカトリック布教の最初期の拠点であり、田崎は現在に至るまで全戸がカトリックである（図1参照）。さらに田崎周辺の木場町木場・神鳥、迎紐差町、深川町、紐差町、朶の原町、大石脇町、草積町石原田、木ヶ津町木ヶ津、大川原町雨窪^{あまくぼ}では、カトリック戸の比率の高低はあるものの、在来宗教戸とそこからの改宗戸を多く含むカトリック戸が混住した地帯になっている（今里2015：148-150；Imazato 2019：53）。このうち、有力寺院が集落内に立地する迎紐差（福満寺）と木ヶ津（普門寺・風

香寺) などでは、カトリック戸はごく僅かである。さらにその外周地帯として、最東端の宝亀町では、在来宗教戸と一部混在しながら2つの移住カトリック集落(雨蘇・京崎)が形成されており(今里2015: 148; Imazato 2019: 53)、田崎から見て宝亀町とはほぼ反対側の最南端付近に位置する木ヶ津町にも、同様の移住カトリック集落(坊主畑)が立地してきたことになる。

したがって、平戸島の中部東岸地域のカトリック分布圏は、①全戸がカトリックでその大半が在来宗教からの改宗戸である中心地帯(田崎)、②一部がカトリック戸でその多くは改宗戸である中間地帯、③全戸がカトリックでその大半は島外からの移住者の後裔である縁辺地帯(雨蘇・京崎・坊主畑)、の3つに概ね区分できる。紐差町はこのうち②の地帯の一部を成し、現在ではカトリック布教の中心である教会が立地しているものの、隣接する迎紐差町の有力寺院の存在などもあり、紐差町のカトリック戸数は町内全体の過半数には達していない。

最後に、以上の知見を踏まえて、今後の主な課題を挙げておきたい。まず、高麗を含めた平戸市街周辺の旧士族町については、江戸期の平戸藩制(藤野1973, 1975)、明治期の諸変革、戦後の農地改革などの歴史的背景を踏まえながら、農地所有や自治会運営を基軸とした、旧武家とカトリックを含む各戸の社会経済的関係の様相と、その変遷を明らかにすることである。平戸市街周辺部の集落社会については、不明の点が依然として多く残されているように思われる。併せて、紐差町を含めた中部東岸地域については、行政区の自治会、あるいはそれを超えるスケールの地域運営組織などにおいて、在来宗教戸とカトリック戸がそれぞれ果たしてきた、あるいは現在果たしつつある役割を、教会の存在なども考慮しながら明らかにすることも、今後の重要な課題と考えられる。

〔謝辞〕 研究に際しては、日本学術振興会科学研究費補助金(課題番号JP16H01963およびJP19K01171)の一部を使用した。現地調査にあたっては、高田弘隆氏・前川栄治氏・村節雄氏・萩原儀信氏・植野健治氏をはじめとする、平戸市内諸集落の関係者および市役所の皆様方から格別のご厚誼を賜りました。平戸藩の藩制の一部については、岩崎義則先生(九州大学)からご教示を頂きました。

注

- (1) 本稿では、神道と仏教を併せて信仰する戸を「在来宗教戸」と表記する。
- (2) 図1では「木ヶ津」と「坊主畑」が木ヶ津町に属する。
- (3) 住民基本台帳に基づく平戸市役所資料による。
- (4) 高麗自治会（行政区）の役員経験者への聞き取りによる。以下、特に注記のない場合は、この聞き取りに基づく。戦前の高麗には、その総数は不明ながら、旧武家（正確な所在地は不明）が所有する農地を小作する農業労働者が居住し、戦後の農地改革以降は、農地改革の際に分配された「割田」を自作して生計を立てていたという。
- (5) 後述する江戸後期の城下図に「ヤシキ」と記載されていた、旧下級武士の家系のある戸主（1937年生れ）によれば、自身が幼少の頃には高麗の武家屋敷の多くは既に山林化しており、石垣と石段の他には弓術的場と井戸などが残るのみであった。井戸は草地に隠れていたため、誤って転落しないように家族から注意を受けていたという。自身の家は、大工道具があったため、大工の家系と思いつけていたという。
- (6) 内訳の地名は、平戸城下の旧町人地を「市街」と表記した以外は、通称の集落名（現在の「町」の下位単位であることが多い）で示している。
- (7) 分限帳では、例えば「五合五人扶持」などと記載されている。
- (8) うち1戸は、高麗内部の元の屋敷から、別の旧武家屋敷に転居している。残りの1戸は、城下図では現在の高麗の区域には人名が記載されておらず、現住地には別の武家の人名が記されている。
- (9) このような農家は、元は郷士であった可能性もあるが、詳細は不明である。
- (10) うち1戸は、高麗の別の旧武家屋敷地へ転居している。旧武家が集落内外に転居する場合、別の旧武家屋敷地に移る例がしばしば見られる。
- (11) この他に、判明分だけで2戸のカトリックが③の区域に在住していたが、現在は転出している。
- (12) 天満宮の氏子への聞き取りによれば、現在の氏子は、高麗の4戸と隣接する岩の上町上大垣の1戸の計5戸のみである。以前は約10戸が加入していたが、加入戸は現在に至るまで、武家を含む旧家のみであったという。宮座的な組織か否かは現時点では不明である。祭礼は11月25日（24日は宵祭）の年1回であったが、現在は行われていない。
- (13) 本稿では、この19戸を高麗の在来宗教戸と見なす。このうち11戸は、住宅開発地などへの新規転入戸であり、転入後に氏子総代から勧誘されて加入した戸が多い。
- (14) 住民基本台帳に基づく平戸市役所資料による。
- (15) 三輪神社の社殿は、木ヶ津湾内の沖ノ島に鎮座する。
- (16) 現地での観察および当該地域の空中写真（2017年撮影）に基づく。
- (17) 紐差一区在住のカトリック紐差小教区評議会の役員経験者への聞き取りによる。以下、特に注記のない場合は、この聞き取りに基づく。
- (18) 一区の場合の役員定数は、区長1、書記1、会計1、顧問（先代区長）1、班長6、評議員6である。

- (19) 役員定数は、会長1、副会長1、書記兼会計1、理事4である。主な行事は、敬老会、ジャンガラ（平戸地域の伝統的祭礼）、越南祭（住民交流のイベント）などである。
- (20) 紐差小学校区まちづくり運営協議会会長への聞き取りなどによる。14町には紐差の枝村であった朶の原町も含まれる。役員定数は、会長1、副会長3（以上4名を各地区から1名ずつ）、部会長4（原則として各地区から1名ずつ）である。これらの役員は、各行政区の自治会役員とは重複しない。この他、平戸市の補助金で雇用される事務担当者3名が置かれている。
- (21) 前稿（今里2015：149）では、紐差の枝村であった朶の原を、紐差町に含めて記述している。また、大石脇町を旧紐差村に含めているが（今里2015：138）、旧獅子村に訂正しておきたい。大石脇町は、日常生活では旧紐差村との繋がりが強かった。
- (22) 紐差小教区評議会の総会関係資料および聞き取りによる。
- (23) 木ヶ津分教会には、大川原町雨窪の信徒も含まれる。鮎川町の大佐志分教会は、形式的には紐差小教区に属しているが、現在では実質的に独立した信徒組織を持つ。
- (24) 住民基本台帳に基づく平戸市役所資料による。
- (25) 佐世保市現住の木ヶ津在住経験者のカトリック戸、および木ヶ津在住のカトリック戸の戸主による。
- (26) 上記の木ヶ津在住経験者（1926年生れ）によれば、坊主畑の地名の命名は、木ヶ津の寺院（普門寺または風香寺）の所有畑の存在に由来する。坊主畑のカトリックの転入元は、黒島（現在は佐世保市）・外海・田平（九州本土）などであったという。この戸主が保管する戸籍簿控によれば、妻方の先祖は黒島から紐差を経て木ヶ津に定着している。木ヶ津のカトリックは、平戸南部の大佐志をはじめ、中部東岸の紐差や宝龜、北部の山野など、平戸島内のカトリックとの間で主に通婚していたという。

【文献】

- 市山了三・前田市太郎・松永金次郎・岩崎保司編 1982. 『紐差小教区100年の歩み（私たちの小教区100周年記念誌）』 紐差カトリック教会.
- 今里悟之 2015. 平戸島におけるキリシタンとカトリックの分布と伝播. 史淵152：135-167.
- 今里悟之 2018. 平戸島における宗教分布と集落空間構成の地形的条件. 史淵155：103-134.
- 今里悟之 2020a. 東のカトリックと西のキリシタン——明治の村図に見る平戸島の集落. 大平晃久編著『古地図で楽しむ長崎』風媒社：129-135.
- 今里悟之 2020b. 地域運営組織に関する覚書——農村地理学の立場から. 史淵157：121-144.
- 久家孝史 2001. 平戸城下図の概要. 平戸市史編さん委員会編『平戸市史——絵図編 絵図にみる平戸』平戸市：92-97.
- 塙 薫蔵編 1996. 『平戸之光 第二巻』葦書房.
- 平戸市教育委員会編 2009. 『平戸島と生月島の文化的景観保存調査報告書』平戸市教育委員会.

- 平戸市史編さん委員会編 2001. 『平戸市史——絵図編 絵図にみる平戸』平戸市.
- 藤野 保 1973. 平戸藩の成立と展開. 長崎県史編集委員会編『長崎県史——藩政編』吉川弘文館: 386-448.
- 藤野 保 1975. 『幕藩体制史の研究——権力構造の確立と展開 (新訂版)』吉川弘文館.
- Imazato, S. 2019. Territoriality by Folk Boundaries and Social-Geographical Conditions in Shinto-Buddhist, Catholic, and Hidden Christian Rural Communities on Hirado Island, Western Japan. *Geographical Review of Japan*, 92B: 51-71.